⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した特定役務を履行できると機構長が判断した入札者であって、大学共同利用機関法人情報・システム研究機構の契約事務取扱規程第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
⑺　手続における交渉の有無　無。
⑻　その他　詳細は、入札説明書による。なお、入札説明書等で当該調達に関する環境上の条件を定めた調達であると示されている場合は、十分理解した上で応札すること。

5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Masaru KITSUREGAWA, President
⑵　Classification of the services to be procured : 15, 28
⑶　Nature and quantity of the services to be required : Equipment for Storage System Renewal 1 set
⑷　Fulfillment period : 29 March, 2024
⑸　Fulfillment place : The places specified by the Obligating Officer
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
A　not come under Article 4 and 5 of the Regulation concerning the Contract for National Institute of Informatics Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause,
B　have the Grade A, Grade B or Grade C qualification during FY2023 in the Kanto・Koshinetsu area in “Manufacture” or “Sale of product” for participating in tenders by Single qualification for every ministry and agency,
C　meet the qualification requirements which President may specify in accordance with Article 6 of the Regulation,
D　not be currently under a suspension of business order as instructed by President.
⑺　Time limit of tender : 5 : 00 pm, 8 February, 2024
⑻　Contact point for the notice : KIMURA Machiko, Budget and Accounts Division, National Institute of Informatics, Research Organization of Information and Systems, National Center Of Sciences Bldg. 2―1―2 Hitotsubashi Chiyoda-ku Tokyo 101―8430 Japan, Email : youdo-all@nii.ac.jp
⑼　Please be noted that if it is indicated that environmental conditions relating to the procurement are laid down in its tender documents.

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
令和５年12月19日
東日本高速道路株式会社　関東支社
支社長　千田　洋一

◎調達機関番号　417　◎所在地番号　11

1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　首都圏中央連絡自動車道　成田舗装工事
⑶　工事場所
一般国道468号（首都圏中央連絡自動車道）
自）千葉県成田市青山
至）千葉県香取郡多古町喜多
東関東自動車道 水戸線
自）千葉県成田市大山
至）千葉県成田市南敷
⑷　工事内容　本工事は、首都圏中央連絡自動車道（大栄ＪＣＴ～松尾横芝ＩＣ）事業に伴い、大栄ＪＣＴ～国道296号ＩＣ（仮称）間の舗装工事を行うものである。
⑸　工事概算数量
舗装　204千㎡
防護柵　28㎞
立入防止柵　16㎞
⑹　工期　契約保証取得の日の翌日から780日間
⑺　本工事は、監督員と受注者双方が工程調整を行うことにより、週休２日を達成するよう工事を実施する「週休２日推進工事（発注者指定方式）」である。
⑻　本工事は、共通仕様書１―12「着工日」の規定によらず、受注者の円滑な工事施工体制の確保を図るため、事前に建設資材、労働者確保等の準備を行うことができる余裕期間を設定した工事であり、発注者が示した余裕期間（着工期限）までの間で、受注者は工事の始期を任意に設定することができる。
余裕期間（着工期限）：契約保証取得の日の翌日から60日間
⑼　本工事は、工事の実施に先立ち、設計の理念及び意図に関わる理解を深め工事の品質をより向上させるため、及び施工途中において予期し得ない現地状況の変更等に伴い設計の変更を要する場合に適切な方針を得るために、発注者・受注者・設計者が一堂に会して技術情報の確認及び交換を行う、工事の品質確保を促進する設計施工共同連絡会議（以下「三者協議会」という。）を実施する対象工事である。

2　競争参加資格
⑴　審査基準日（下記３に示す競争参加資格確認申請書等の提出期間の最終日をいう。以下同じ。）において、東日本高速道路株式会社の契約規程実施細則第６条の規定に該当しない者であること。
⑵　開札時において、工事種別「舗装工事」に係る東日本高速道路株式会社の「令和５・６年度工事競争参加資格」を有する者で、かつ、当該資格の認定の際に算定された客観的事項に係る点数（以下「経営事項評価点数」という。）が1300点以上の者であること、又は経営事項評価点数が1200点以上である者による２者又は３者で構成された特定建設工事共同企業体（以下「特定ＪＶ」という。）であること。なお、特定ＪＶの場合は、すべての構成員が「２　競争参加資格」を満たすこと。
⑶　審査基準日において、会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者、又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（ただし、当該申立てに係る手続開始の決定後、あらためて競争参加資格の再認定を受け、上記⑵に示す条件を満たす場合を除く。）
⑷　審査基準日から入札・開札を経て落札者決定の日までの期間（期首及び期末の日を含む）において、東日本高速道路株式会社から「地域３（関東支社が所掌する区域）」において、競争参加資格停止を受けていないこと。
⑸　審査基準日において、平成20年度以降に元請として完成及び引渡しが完了した下記の施工実績を全て有すること。
なお、単体及び特定ＪＶの代表者にあっては「同種工事ａ」の施工実績を有すること。特定ＪＶの代表者以外の者にあっては「同種工事ａ」又は「同種工事ａ（緩和）」の施工実績を有すること。
ただし、当該工事を共同企業体の構成員として施工した場合は、出資割合（出資比率）が20％以上である場合に限り施工実績として認める。
同種工事ａ　高機能舗装（排水性舗装を含む）による舗装施工面積が10,000㎡以上の工事
同種工事ａ（緩和）　高機能舗装（排水性舗装を含む）工事
また、平成20年度以降に完成及び引渡しが完了した工事の場合は、工事成績評定点合計（以下「評定点合計」という。）を発注者から通知されている場合で、次のイ）又はロ）に該当する工事は施工実績として認めない。
イ）東日本高速道路株式会社の工事については、評定点合計が65点未満の工事
ロ）上記以外の高速道路会社、国又は地方公共団体等の工事においては、評定点合計が一定の点数未満であり、当該発注機関の競争入札において施工実績として認めていない工事
⑹　審査基準日から入札・開札を経て落札者決定の日までの期間（期首及び期末の日を含む）において、本工事に係る設計業務等の請負人、当該設計業務等の下請負人、又は当該請負人、下請負人と資本若しくは人事面において関連がある者でないこと。
⑺　審査基準日から入札・開札を経て落札者決定の日までの期間（期首及び期末の日を含む）において、本工事を監督する部署の施工管理業務の請負人、当該施工管理業務の担当技術者の出向・派遣元、又は当該請負人、担当技術者の出向・派遣元と資本若しくは人事面において関連がある者として、本工事若しくは